

意見書 **可決**

議員から提出された6件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係大臣等に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
農業共済制度の見直しに関する要望意見書	網走支庁管内では、3年連続の降雹により、甜菜、馬鈴薯、小麦などの農作物に甚大な被害を受けている。これらの災害を被った場合には、被害補償を受けることになるが、現行制度では十分な補償を受けられない面があることから、今後も安心して営農を継続することができる補償制度の一層の充実を求める。	・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・農林水産大臣 ・北海道知事
コケイン症候群を国の難治性疾患克服研究事業の調査研究対象と小児慢性特定疾患に指定する事を求める要望意見書	コケイン症候群は、遺伝子の異常により発症する百万人に一人といわれる難病で、幼いころから知的・身体的に大きな障害を抱え、また身体的年齢は親を超えともいわれる難病です。この病気の詳しいメカニズムは解らず根本的な治療法は未だ確立していないことから、治療法を確立するための調査研究を早期進展させることを要望する。	・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・厚生労働大臣 ・衆議院議長 ・参議院議長
季節労働者対策の強化を求める要望意見書	季節労働者の冬期間の雇用と生活を支えてきた冬期技能講習制度が廃止され、雇用保険法の特例一時金も減額となり、季節労働者の命と老後を脅かしている現状にある。雇用保険法の再改正など季節労働者の実態に即した抜本的な改善・拡充を図ることを要望する。	・内閣総理大臣 ・総務大臣 ・財務大臣 ・厚生労働大臣 ・国土交通大臣 ・農林水産大臣
道立衛生学院の存続を求める意見書	看護師、保健師、助産師等を養成する道立衛生学院廃止の方針が打ち出されているが、地域医療の崩壊が社会問題となっているいまこそ、医療、看護現場の実態改善、地域医療を再生するためにも、看護職員等医療従事者確保に寄与している道立衛生学院の存続を求める。	・北海道知事
新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書	食料・農業・農村基本計画は平成22年に新計画を策定することになっているが、昨今の原油、肥料などの生産資材の高騰に加え世界経済の悪化、国内需要の停滞等により農業経営の悪化、食料の安定供給に支障をきたしかねない状況となっている。新計画の策定においては、道内各地域の生産力の向上を図り、北海道農業が持つ潜在能力を発揮し、持続可能な農業の確立が図られるよう要望する。	・内閣総理大臣 ・農林水産大臣
平成22年度米戸別所得補償モデル対策・関連施策に関する意見書	新政権下で導入が検討されている米戸別所得補償モデル対策は、特色ある地域農業の崩壊や生産現場の混乱、転作を主体とする担い手の経営不振が懸念されている。また、輪作体型の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在など特有の課題がある畑作農業についても、生産現場の実態に即した制度構築に対する不安を抱えている。については、生産者が将来展望を持ち、安心して経営を継続することができる施策の確立を求める。	・内閣総理大臣 ・農林水産大臣



議会だより

今月号では、第6回町議会臨時会（11月27日開会）、第7回定例会（12月17日開会）の内容についてお知らせいたします。



国家公務員の給与改定等を勧告する人事院は、政府に対し期末勤勉手当の支給割合と給料表の改定を行うべきとする勧告を行いました。これを受け、政府は10月の閣議において勧告どおりの実施を決定し、関連法案を国会に提出したことから、本町においても議会議員、特別職及び職員について国に準じたのとおり改定したものです。

- 議員の給与に関する条例
- 教育長の給与及び旅費に関する条例
- 小清水町長等の給与及び旅費に関する条例
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- 職員の給与に関する条例

条例

**可決**

臨時会

平成21年度 期末勤勉手当支給の改正

	議会議員	町長等特別職	職員
現行	4.45 ヶ月	4.45 ヶ月	4.50 ヶ月
改定後	4.15 ヶ月	4.15 ヶ月	4.15 ヶ月
差引	0.30 ヶ月	0.30 ヶ月	0.35 ヶ月

期末勤勉手当左表のとおり給料表の改定初任給を中心とした若年層を除く全ての級・号俸において平均0.2%の引き下げを実施



- ・委員 議長を除く全議員
- ・委員長 和田 創議員
- ・副委員長 林 幸雄議員

小学校再編に伴う新統合校舎建設について調査及び検討することを目的に小学校統合校舎建設特別委員会を設置しました。

特別委員会  
小学校統合校舎建設特別委員会の設置

特別委員会

**可決**

定例会